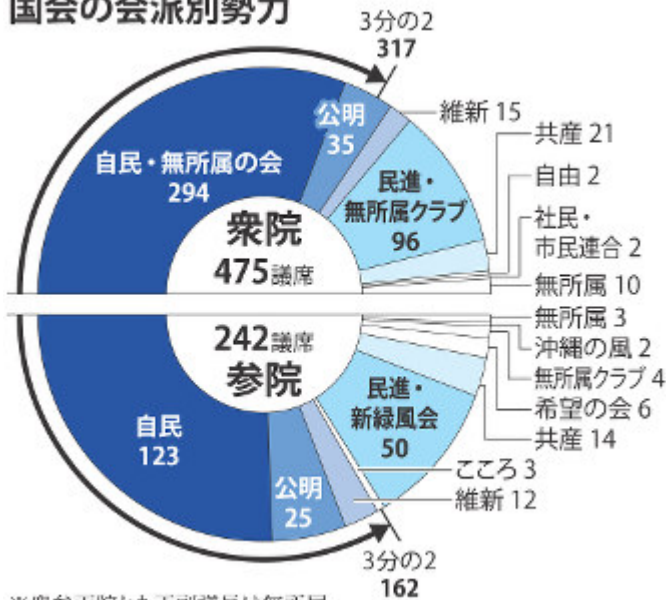


参院憲法審再開 改憲勢力に温度差

毎日新聞 2016年11月17日

国会の会派別勢力



参院憲法審査会 各会派のスタンスは？

会派 (委員数)	主張	主な改憲項目
自民党 (23)	現行憲法は主権が制限された中で制定。前文にはさまざまな問題がある。9条は自衛隊の位置付けが不明確	自衛隊 緊急事態条項 環境権
民進党・新緑風会 (9)	現行憲法は戦後の発展と平和国家構築に多大な貢献。審査会では改憲の議論の前に立憲主義を調査すべきだ	—
公明党 (5)	現行憲法を積極的に評価する。改正が必要になった場合には、新たな条文を付け加える加憲の方法で	—
共産党 (3)	国民の多数は改憲を求めている。改憲のために審査会を動かしてはならない	—
日本維新の会 (2)	現行憲法には不備がある。改憲は、イデオロギーの表現ではなく、政策課題を解決するために行う	教育無償化 統治機構改革 憲法裁判所
希望の会 (1)	改憲は必要ない。安全保障関連法は明確に違憲であり、審査会で憲法適合性を議論するよう求める	—
無所属クラブ (1)	憲法は不磨の大典ではない。審査会で来年度、どの条項を見直すべきか世論調査してはどうか	自衛隊 国家緊急権
日本のこころ (1)	現行憲法は国民の総意に基づいていない。伝統、歴史、文化に立脚した自主憲法制定へ草案を示す	—

※16日の参院憲法審での発言。希望の会は自由党と社民党による会派

7月の参院選で憲法改正に前向きな勢力が3分の2を超える議席を確保した後、初めての参院憲法審査会が16日、開かれた。自民党や日本維新の会が改憲の必要性を訴えた半面、与党の公明党は現行憲法を評価。「3分の2」の中でも憲法観は分かれている。党派を超えた合意形成は簡単ではない。

合区・9条、公明一線

自民党は16日の参院憲法審査会で、9条改正だけでなく、参院選の「1票の格差」を是正するために導入した選挙区の「合区」の解消を主張した。参院議員を憲法で都道府県代表と位置付ければ、投票価値の不平等を司法から指弾されずにすむからだ。徳島選挙区と合区された高知選挙区選出の高野光二郎氏は「県の代表を国政に送り込めない可能性がある制度はおかしい」と指摘した。

しかし、公明党の西田実仁氏は「衆院と参院の投票価値が違っていてもいいとは言えない」と表明。衆院の解散中に参院が緊急集会を開くのを憲法が認めていることを理由に、「参院議員も全国民の代表と性格付けるのが適切だ」と述べ、自民党と一線を引いた。西田氏は終了後、参院の役割について「相当慎重に議論しなければならない」と記者団に語り、自民党の中川雅治氏が9条改正に言及したことに対しても「安全保障法制で9条の限界を突き詰めた。直ちに改正する必要はない」と反論した。

衆参各院の3分の2以上の賛成で国会が改憲案を発議し、国民投票で過半数が賛成すれば改憲は実現する。国会では現在、衆参両院で改憲勢力が3分の2を占めているが、この日の自民、公明両党の主張の違いをみても分かる通り、具体的な改憲項目の絞り込みという「各論」で足並みがそろうとは限らない。

日本維新の会の浅田均氏は改憲による教育の無償化や統治機構改革などを改めて提起し、無所属クラブの松沢成文氏は「意見発表と自由討議だけが延々と続き、国民の期待に応えていない」と憲法審で改憲案を議論するよう促した。自民党にとっては「援軍」だが、同党が公明党の意向をおろそかにできないのも事実だ。

一方、民進党は「時代の変化に対応した未来志向の憲法を国民とともに構想する」という立場をとっている。ただ、憲法を巡る党内の意見は一様ではなく、この日、発言した4人の委員はいずれも改憲項目には触れなかった。代わりに、福山哲郎氏は「議論は否定しないが、権力を持つ側が憲法改正を『国会議員の責任』だということには抵抗を感じざるを得ない」と述べ、安倍晋三首相の9月の所信表明演説での呼びかけを批判した。

首相から対案がないと批判されてきた民進党にとって、各会派の主張がばらばらな現状は好都合だ。白真勲氏は「印象としては、公明党と自民党でかなり意見の違いがあったという感じがした」と記者団に語った。【飼手勇介】

本格議論は来年以降

参院憲法審査会に続き、17日には衆院憲法審査会も開かれる。ただ、今国会の会期末は30日。会期が延長されたとしても日程は窮屈で、衆参両院とも本格的な議論は来年の通常国会に持ち越される見通しだ。

16日の憲法審で最初に意見表明した自民党の中川雅治氏は「憲法論議は各党が選挙で政権を目指すこととは本質が異なる。改憲の必要性和内容について熟議を重ね、丁寧な合意形成を図りたい」と述べた。国会が改憲案を発議できる環境が整った今、自民党はその

先の国民投票を見すえて低姿勢に徹している。

それは安倍晋三首相の意向でもある。首相は10月26日、自民党憲法改正推進本部の保岡興治本部長に「政局から離れた環境を作り、国民に分かりやすい発議案をまとめてほしい」と直接指示した。野党第1党の民進党から協力を取り付けることが改憲への近道と踏んでいるためだ。

確かに、国会での憲法論議は与野党の政治対立に左右されやすい。自民党は当初、衆院憲法審を10月下旬に開こうとしたが、環太平洋パートナーシップ協定（TPP）承認案の審議を巡る混乱などのあおりで、今月17日にずれ込んだ。憲法審は衆参両院とも原則週1回開催のため、会期中に改憲項目の検討に入るのは極めて難しくなった。

自民党総裁任期の延長が事実上決まり、改憲スケジュールに関しては、首相は必ずしも2018年9月までの今の任期に縛られる必要がなくなった。

しかし、16日の参院憲法審では、同党委員から「改正条項の絞り込みを行うべき時期だ」「将来世代に自己決定権を与えるために、早急に改憲を」という意見が出た。

首相に近い同党中堅議員は「いつまでも野党に付き合うことはできない。最後は切り捨てる」と語り、首相がいずれは政治決断するとの見方を示している。【小山由宇】

参院憲法審

自民、9条改正を主張…審議再開

毎日新聞 2016年11月16日

参院憲法審査会（柳本卓治会長）は16日、今年2月以来、9カ月ぶりに審議を再開した。自民党の中川雅治氏は9条について「自衛隊の位置付けが明確でなく、自衛権の否定ともとられかねない」と述べ、改正が必要との認識を示した。これに対し、民進党の白真勲氏は「現行憲法を正しく評価し、守ることが今、求められている」と表明した。

7月の参院選の結果、憲法改正に前向きな勢力は参院の3分の2を超える議席を占めた。選挙後初の参院憲法審では、「憲法に対する考え方」をテーマに自民、民進両党など8会派の代表が意見表明し、延べ23人が自由に討議した。

中川氏は意見表明で「国民は今のままの憲法では自分自身や家族、地域、国家を十分に守れないと考え始めているのではないか」と改憲の必要性を強調。9条改正以外にも、前文▽選挙制度▽地方自治▽私学助成――を改憲項目に挙げ、緊急事態条項や環境権など新しい人権の新設も主張した。ほかに3人の自民党委員が9条改正を訴えた。

自民党は2012年に発表した憲法改正草案に「国防軍の保持」を明記した。しかし、同党は衆参両院の憲法審査会が再開するのに先立ち、草案を事実上棚上げする方針を決めた。中川氏は16日の参院憲法審で「そのまま審査会に提案するつもりはない」と明言した。

それにもかかわらず中川氏が9条改正に言及したのは、改憲を期待する保守層への配慮とみられる。中川氏は現行憲法の制定過程についても「国民の自由な意思が十分反映されたとは言い難い」と指摘した。

連合国軍総司令部（GHQ）による「押し付け憲法」論には日本のことを大切にする党の中山恭子代表も同調したが、公明党の西田実仁氏は「決して一方的な押し付けではない」と述べ、自民党との憲法観の違いが鮮明になった。17日には衆院憲法審が開かれ、現行憲法の制定経緯について議論する。【飼手勇介】

参院憲法審、再開

朝日新聞 2016年11月17日

「改憲勢力」が衆参両院の3分の2を占める新たな状況のもと、初めての本格的な憲法論議が始まった。16日、参院憲法審査会は9カ月ぶりに実質的な審議を再開、自民が参院選の「合区」を解消する憲法改正を主張。一方、民進や共産は「立憲主義」の立場を強調し、安全保障関連法の撤回を求めた。17日には、衆院でも1年ログイン前の続き5カ月ぶりの実質審議が行われる。▼

この日は8会派が「憲法に対する考え方」をテーマに意見を表明した。自民の中川雅治氏は、安倍晋三首相が臨時国会初日の所信表明演説で「憲法改正案を国民に提示するのは国会議員の責任」と述べたことに言及し「参院憲法審査会も審議を加速させていくべきだ」と強調。民進は、「安保法を放置して審査会が改憲議論を行うことは絶対に許されない」（白真勲氏）と主張。共産、社民も同調した。

憲法審査会は衆参両院に設置され、憲法改正原案が提出されれば、その審査を行う。

自公幹事長 年金法案今国会で成立目指すことで一致

NHK 11月16日 11時56分

自民・公明両党の幹事長らが会談し、年金支給額の新たな改定ルールを盛り込んだ年金制度改革関連法案について「年金制度への信頼を高めるために必要だ」として今の国会での成立を目指すことで一致しました。

会談には自民・公明両党の幹事長と国会対策委員長が出席し、衆議院で審議が行われている年金支給額の新たな改定ルールを盛り込んだ年金制度改革関連法案について「世代間の公平を図り、将来世代の給付水準を確保し、制度への信頼を高めるために必要だ」として今の国会での成立を目指すことで一致しました。

また会談では、安倍総理大臣がアメリカのトランプ次期大統領との会談やAPEC＝アジア太平洋経済協力会議の首脳会議から帰国したあとに、国会で報告の場を設けるよう野党側から要望が出ていることをふまえ、今後対応を検討することを申し合わせました。

会談のあと自民党の竹下国会対策委員長は、記者団に対し今の国会の会期の延長について「安倍総理大臣が来週23日に帰国するので、そのあたりまで国会の状況をしっかり見たうえで、どうするかという判断をするのではないか」と述べ、安倍総理大臣が外国訪問から帰国したあとに具体的な検討を進めることになるという見通しを示しました。

民進 国対委員長代理「今週の採決ありえない」

民進党の笠国会対策委員長代理は、記者会見で「きょうから野党の質問が始まるいわゆる『年金カット法案』には国民の多くが不安を抱いていて、政府の都合のいい試算だけで議論を進めるわけにはいかない。重要な問題は十分に議論をしていく必要があり、今週の採決などありえない」と述べました。

また、民進党の山井国会対策委員長は、党の会合で、「政府は、この国会で法案を成立させる方針ということだが、なんとしても阻止せねばならない。不都合な真実でも国民に知らせ、正々堂々と議論するのが国会のあるべき姿にもかかわらず、間違った説明をして『年金カット法案』を強行採決しようとする政府の暴走をなんとしても止めねばならない」と述べました。

官房長官「誤ったレッテル貼りは控えて」

菅官房長官は、午前の記者会見で、「年金制度は、国民の生活を支える極めて重要な制度で、いたずらに政局にするのではなく、将来にわたって安定した制度を維持できるよう、与野党が垣根を越えて知恵を出し合い議論していくことが極めて重要だ」と述べました。

そのうえで、菅官房長官は、民進党などが衆議院厚生労働委員会での法案の採決に反対していることに関連して、「将来世代の影響に全く言及しない中で、現在の受給世代の年金額が減少する可能性があることをとらえて、『年金カット法案』という誤ったレッテル貼りをするのは、国民に誤った事実を伝えるもので控えていただきたい」と述べました。

際限ない削減を強要

高橋氏 年金カット法案追及

衆院厚労委

しんぶん赤旗 2016年11月17日(木)

日本共産党の高橋千鶴子議員は16日の衆院厚生労働委員会で、「年金カット」法案は際限のない年金削減を押し付けるものだと追及し、高齢者も現役世代も安心できる年金制度を求めました。

高橋氏は、政府が2004年の「100年安心プラン」で毎年2%以上の物価・賃金増を描いていたが、実際は横ばいだと指摘し、年金引き上げのために「正規雇用化や男女の賃金格差解消こそ必要だ」と主張。塩崎恭久厚労相は「重要な課題だ」と認めました。

法案では、年金の伸びを物価・賃金以下に抑える「マクロ経済スライド」の未実施分を翌年度以降に持ち越す「キャリアオーバー制度」を2018年から導入します。

高橋氏が、プラス成長でも2043年、マイナス成長のケースなら2072年まで繰り越しが続くとただすと、鈴木俊彦年金局長は「その通り。導入しないならフル発動（して削減）するしかない」と開き直りました。高橋氏は「際限のない引き下げの道だ」と批判。「アベノミクスの破綻を見越した改悪だ。“転ばぬ先のつえ”だというのが、折れそうなつえを見て見ぬふりをしているだけだ」と批判しました。

高橋氏は、ルール見直しで年金水準の調整がどれだけ早くなり、給付水準に寄与するのかと質問。鈴木氏は、終了がわずか1年早まるだけで、寄与率は0.3%、夫婦で月2千円だと答弁しました。

高橋氏は「わずか1年早まるために、ずっと削減に耐えるのか」と批判。2004年の厚労相案骨子や社会保障審議会年金部会の意見で「親の生活の安定を通じ、現役世代も安心して能力を発揮できる」と述べていることに言及、この立場を投げ捨てたのかと迫りました。

塩崎氏は「世代間の公平を確保することで安心して年金を支えていただける」と答弁。高橋氏は、最低賃金引き上げや均等待遇のルール化など政府の責任でできることがあると述べ、「減らさず、最低保障年金の創設へ向かうべきだ」と主張しました。



(写真) 質問する高橋千鶴子議員＝16日、衆院厚労委

無年金者対策法が成立、約64万人に年金

朝日新聞 2016年11月16日

公的年金の受給に必要な加入期間を現行の25年から10年に短くする無年金対策法が16日午前の参院本会議で、全会一致で可決、成立した。来年9月分から無年金の約64万人を対象に支給が始まる。通年で約650億円の財源が必要になる。

無年金対策法案、参院委で可決 新たに受給資格64万人

年金は加入期間が10年だと月約1万6千円、15年は約2万4千円、20年なら約3

万3千円になる。来年10月に9月分、それ以降は偶数月に2カ月分が一括で支給される。支給するには、本人か代理人が年金事務所に請求書を出すことが必要。郵送でも受け付ける。日本年金機構が来年2月末から5回に分けて請求書のひな型を送る。

保険料の納付期間が通算10年未満でも、収入が少ない場合などは免除を申請すれば加入期間に加えられる。過去に専業主婦や学生だった期間、海外在住の期間は特例的に加入期間と認められる場合がある。

年金支給資格を10年に短縮 新たに64万人 が支給対象

東京新聞 2016年11月16日 夕刊

無年金者の救済策として、年金を受け取るために必要な加入期間（支給資格期間）を二十五年から十年に短縮する改正年金機能強化法は、十六日午前の参院本会議で全会一致で可決、成立した。この結果、新たに約六十四万人が年金の支給対象になる。保険料を十年間払った人は国民年金（基礎年金）を月額約一万六千円受け取ることになる。

年金の支給資格期間短縮は、消費税率10%への引き上げ再延期を受け、税収増を前提に予定していた社会保障の充実策のうち、安倍晋三首相が先行して実施すると明言していた。

改正法では「消費税率10%への引き上げ時」としていた施行時期を来年八月に前倒しして、同十月から対象者への年金支給を始める。厚生労働省は、事業費に年間約六百五十億円を見込んでいる。

政府・与党は当初、年金支給額を抑えるための新ルールを盛り込んだ年金制度改革関連法案と一括で審議する方針だった。だが、民進党などが関連法案を「年金カット法案」と批判し、一括での審議を拒否。与党側が譲歩して、関連法案とは切り離して衆参両院で審議された。（中根政人）